

過去の冤罪事件における報道から見た原因と問題点

～なぜ冤罪はなくなるのか～

日本は世界でも安全な国といわれているが、警視庁の統計によると令和元年における刑法犯の認知件数は 74 万 8,559 件、検挙件数は 29 万 4,206 件となっており、私たちが想像する以上に犯罪の多い国となっている。その中には冤罪で捕まってしまう人も数多くいる。日本最大の冤罪事件ともいわれる袴田事件も 48 年が経過した最近になり最新が決定している。その他にも四大死刑冤罪事件といわれている免田事件、財田川事件、松山事件、島田事件などがある。冤罪の件数の正式な統計は発表されていないが、有名なものだけでもこれだけあるのでその数は明らかだ。「疑わしきは罰せず」という言葉があるように、日本の警察では現行犯や決定的な証拠がないと逮捕することはない。それにもかかわらず日本の冤罪がなくなることはない。ではなぜ冤罪はなくなるのだろうか。過去の冤罪事件の報道から考えていこうと思う。報道という分野においてはプライバシーの保護ということが求められる。これと同時に報道機関には表現の自由という権利も発生する。その点においてメディア報道の規制と倫理観が必要となる。実際に実名報道による被害というものも存在し冤罪事件との関連についても述べようと思う。